　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和２年５月７日

真鶴町立

　ひなづる幼稚園 保護者の皆様

真鶴町教育委員会

教育長　牧岡　努

園の臨時休業の延長についてのお知らせ

保護者の皆様には日頃より真鶴町の教育についてご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大防止に係る園の対応について、緊急事態宣言の神奈川県への地域指定が延長されたこと及び神奈川県知事並びに神奈川県教育委員会の要請を踏まえて、５月31日（日）まで園の臨時休業を延長しますので、保護者の皆様のご理解とご協力をお願いします。

なお、今後の状況の変化によって、対応が変更になる場合は、その都度、お知らせを

いたします。

○臨時休業の期間　　令和２年５月７日（木）から令和２年５月31日（日）まで

１　教育相談の実施について

　　　臨時休業中の教育相談は、保護者の皆様やお子様の希望により、電話相談や面談での相談を行い、個別に対応します。詳細は園までご連絡ください。

２　預かり保育の実施について

　　　園児が家庭の事情により自宅で過ごすことができない場合は、園までご相談ください。

３　その他

臨時休業中の家庭での生活に関することは、真鶴町ホームページにある「子育て支援・教育」のページの「まなづる小学校・真鶴中学校及びひなづる幼稚園の新型コロナウイルス感染症対策について」の中で、関連するサイトを紹介していますので、ご利用ください。

問い合わせ先

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　真鶴町教育委員会

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　学校教育係　　℡　0465（68）1131　内線431